

2022年10月吉日

弊社見積条件書の扱いにつきまして

TSUCHIYA 株式会社
建築本部

弊社では国土交通省の指導により、見積条件書及びその扱いを改定することと致しました。

改定後の弊社の見積条件書を提示させていただきますので、ご確認頂きますと共に今後すべての見積金額に反映をお願い致します。

[★見積条件書★\(リンクを開く\)](#)

取扱いにつきましても下記のように改定致しますのでご承知おき頂きますようお願い申し上げます。

記

- 1) この条件は弊社から貴社への御依頼項目の明確化を目的としています。他の元請け業者様と通例もあるとは思いますが、記載の「○」の位置を変更することなく、弊社条件にて金額提示をお願い致します。
- 2) 従来契約用正式見積書にのみ条件書を添付して頂いておりましたが、今後は積算を含む全ての見積もりに添付お願い致します。
- 3) 弊社提示の見積条件以外に追加したい項目がございましたら、見積条件書内「別途協議・確認事項」の欄に追記して頂くか、御社独自の見積条件書を添付頂けますようお願い致します。

以上